

## 射水市教育委員会 9 月定例会会議録

- I 開会日時 令和元年 10 月 3 日 (木) 開会 午後 2 時 30 分  
閉会 午後 3 時 30 分
- II 会議場所 射水市生涯学習センター
- III 出席委員  
長井教育長、眞岸委員、宮原委員、織田委員、野上委員
- IV 会議事件説明員  
松長事務局長、丹羽事務局次長、宮本副参事 (生涯学習・スポーツ課長)、菅原学校教育課長、清水教育センター所長、原田新湊博物館長、堀下中央図書館長、山崎給食センター所長、竹内学校教育課長補佐、六渡学校教育課副主幹、藤岡生涯学習係長
- V 傍聴人数 なし
- VI 会議の要旨  
午後 2 時 30 分、教育長が開会を宣した。
- 1 会議録の承認  
承認された。
- 2 事務局報告  
(1) 令和元年度 9 月市議会開催状況について  
教育委員会事務局長が資料 1 に基づき説明した。
- 3 議案  
(1) 射水市中央公民館条例施行規則の廃止について  
生涯学習・スポーツ課長が資料 2 に基づき説明した。
- 4 各課等の連絡事項及び報告事項  
(1) 令和元年度全国学力・学習状況調査における射水市の結果について  
(2) 市教育センター主管の教職員研修について  
教育センター長が資料 3 及び 4 に基づき説明した。  
(3) 令和元年度カニ学校給食の実施について  
学校教育課長が資料 5 に基づき説明した。  
(4) 教育委員会行事予定  
学校教育課長補佐が資料 6 に基づき説明した。
- 5 その他  
(1) 主な事業の進捗状況等について  
教育委員会事務局次長、菅原学校教育課長が進捗状況を説明した。

(2) 次回教育委員会の開催日時について

10月定例会 10月24日(木) 午前10時00分から 本庁舎会議室305

6 議事

(1) 射水市中央公民館条例施行規則の廃止について

[委員] 公民館とコミュニティセンターの違いは何か。

[事務局] 教育委員会が設置した公民館は、社会教育の推進することを目的とした施設で各地区に設置していた。一方、コミュニティセンターは、地域振興会が指定管理者となって、これまで公民館として活動していた生涯学習等と合わせて、新たに地域振興会がまちづくりの拠点として活動する施設である。

[委員] 今後、中央公民館の名称は、残るのか。

[事務局] 中央公民館と言う名称は、無くなることとなる。

[委員] 中央公民館の研修室等を借りるには、公民館と言うことで借りづらい面があったが、今後、中央文化会館の研修室等として貸し出すこととなるので、利用しやすくなると思う。

(2) 令和元年度全国学力・学習状況調査における射水市の結果について

[委員] 学校では、授業時数を、新聞を読む時間や読書をする時間に割くことは厳しいと思うが、若い世代を中心に子供たちにおいても活字に触れる機会がますます減っていくと思うので、読書をする時間等をしっかりと確保してほしい。

[事務局] 学校では、朝読書など読書活動の推進を図るため、様々な取り組みをしている。また、新聞を読むことについても、必要に応じて新聞を効果的に活用するよう学校に伝えていく。

(3) 市教育センター主管の教職員研修について

[委員] 特別支援教育研修会には、支援級の教員以外に、通常級の教員は参加していたのか。

[事務局] 受講は可能となっているが、支援級の担任が中心であった。また、特別支援教育コーディネーターの参加もあった。

[委員] 通常級においても、発達障害等に伴う支援が必要となる可能性が高くなっている。次年度以降は、担任向けの特別支援研修を考えてほしい。

[事務局] 教員向けに、教育センターだよりで研修案内をしているが、今後、特別支援教育に関する資料や研修内容等を学校内で共有するよう伝えていく。

(4) 令和元年度カニ学校給食の実施について

[委員] セレモニーを実施する学校には、甲殻類のアレルギーを持つ子供はいるのか。

[事務局] 甲殻アレルギーを持つ児童はいる。当日は、通常の給食に加えてカニを出すことになっている。アレルギーを持つ児童の中には、匂いや肌に汁が付くだけでアレルギーが出る子供もいるので、給食を別室でとることも含めて学校と相談し、対応を考えていく。

(5) その他

[委員] 就学指導時に、知能検査機材が不足していると感じている。次年度の予算要

求に向けて検討してほしい。

[事務局] 来年度の予算要求に向けて検討していきたい。

午後 3 時 3 0 分、議事等が終了したので教育長が閉会を宣した。